



申12号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ（第4回交渉）

第11項 乗車券類、小口現金管理はメンテナンスセンター長が行うこと。

- ・代用証の発行と管理や小口現金の管理は地方ごとに定めている。**実情を踏まえて決定していく。**
- ・新体制構築に際しては、実態をヒアリングしながら調整していく。

第12項 施策実施に先立って、全社員を対象に施策の全体を詳細に周知した上で、本人の希望を面談によって把握し尊重すること。

- ・施策の内容などは参考資料等も活用して、本人の不安解消に努めていく。
- ・**画一的な対応をするものではなく、丁寧な把握**につとめていく。
- ・異動は大きな出来事であり、面談のみではなく様々な場を活用して、希望を把握するように努める。
- ・真剣な話をすることになるので、**TPOを踏まえて実施**していく。

第13項 各交渉単位において、要員の配置等業務体制に関する議論を行うこと。また、この間地方交渉において労使で確認してきた項目は、体制変更後においても引き継ぐこと。

- ・新幹線組織の設置にあたっては、各地方で議論してきた議事録確認などの経過があることを踏まえて議論して行く。**新しい組織になるからゼロベースにするものではない。**
- ・保安要員の確保など、地方に行くほど確保が難しくなる現実がある。繁忙期輸送などでは、JR・パートナー会社トータルで対応していくことになる。
- ・首都圏における宿直体制などについては引き続き行っていく。※一部TEMMSで行う

第2項 今施策における要員効果については、各実施項目ごとに明らかにするものとし、各交渉単位において具体的に示すこと。

- ・全体の規模感を本部本社交渉の場で示す事は適さない。今までと変わらない。
- ・スマートメンテナンスは、実稼働して業務が変化＝要員が変化するポイントが先になる。検測車モニタリングは試行・検証して実施となるのが2年後である。情報発信、共有は大切である。実施時期が変更になるなどがあれば示していく。
- ・**地方議論においては、要員や根拠などの議論に必要なデータを示していく。**地方議論がスムーズに進むようにしていく。
- ・地方で標準数等は示していく。地方ごとに進め方があるので、そこを変えることは考えていない。
- ・業務内容や業務の流れなどがあれば交渉経過に踏まえて提示していく。
- ・地方において問題が発生した場合、施策実施前に本部一本社間で鋭意議論し課題克服をめざす。
- ・施策実施後であっても、検証して課題についての議論に対応する。

5年間を見据え「電気部門の変革2022」について、申12号では計4回20時間にわたって議論しました。様々な施策が組み込まれ、不確定事項を含んだ様式には課題があると云々を言わざるを得ません。その中においても「**要員削減が目的ではない**」ことを確認して、「詳細は地方で議論し決定する」などの回答受けてきました。

18春闘以降の苦しい組織現実の中で、職場集会等を通じて議論を創いだし、本部交渉を支えていただいた皆さんに感謝します！

**施策に対して職場を原点にした東労組運動を創りあげ
組織強化・拡大を行い、新生JR東労組を飛躍させよう！**